

6/1~7は  
水道週間

## 貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を!



### ◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です!

貯水槽水道(受水槽や高置水槽のある建物)をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

配水管より安全でおいしい水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。管理が不適切なものが見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。

貯水槽 水道	タンク容量 10㎡を 超える	<b>簡易専用水道</b> 水道法により清掃及び検査が義務付けられています(下記管理基準参照)。 検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。
	タンク容量 10㎡以下	<b>小規模貯水槽水道</b> 簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません(西原町給水条例)。 設置者と利用者が同一の戸建住宅(一般家庭)は、管理基準の対象外ですが適正な管理を心がけてください。

#### 【管理基準】

#### 1 貯水槽の清掃

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

#### 2 貯水槽の点検

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

#### 3 水質検査の実施

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

#### 4 給水停止及び利用者への周知

供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(889-6799)又は上下水道課へお問合せください。

○第53回水道週間について 平成23年度水道週間スローガン

## 「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

毎年6月1日~7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しております。

- ・ 節水パレード 6月1日午後2時~(西原町管工事協同組合との共催。車両による広報パレード)
- ・ 水道施設見学 6月1日~7日(町立各小学校4年生を対象に西原浄水場等を施設見学案内)

「安全でおいしい水道水推進運動実施中!」

上下水道課 ☎ 945-4934

西原町給水工事指定店 水まわりの非常事態には

# (有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎ 0120-049-939



# 太陽光発電・太陽熱温水器 環境月間特集

## の設置費用の一部を助成します!

町では新エネルギーの導入を進めるため、住宅用太陽光発電システム又は住宅用太陽熱温水器・ソーラーシステムを設置する方を対象に費用の一部を助成します。要件は次のとおりです。

#### 【対象者】

次の①から③までのすべての要件にあてはまる方

- ①西原町に住所を有する方
- ②平成23年4月1日以降に機器の設置工事契約をする方
- ③平成24年3月5日までに機器の設置及び電力会社と電力受給契約を締結できる方

#### 【助成金額】1件あたりの金額です。

- ①住宅用太陽光発電システム 定額2万円
- ②住宅用太陽熱温水器又はソーラーシステム 定額1万円

#### 【申し込み受付期間】

平成23年10月3日(月)~10月31日(月)まで  
※応募が予算の範囲(80万円)を超えた場合は、抽選(抽選日11月中)となります。

#### 【申し込み方法】

「町新エネルギー導入助成金交付申請書」に必要事項を記入し、次の窓口に提出してください。  
申請書等は、町ホームページよりダウンロードできます。

#### 【お問い合わせ・提出先】

総務部企画財政課 TEL945-4533 FAX946-6086



#### <国・県の補助金と買取制度>

国や県でも昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に補助制度が実施される予定です。  
国(1㎡あたり4万8千円)・県(1件あたり2万円【予定】)の補助額となっており、町の助成金は国県の補助金と重複しても受けることができます。また、平成23年4月からは、家庭で発電した電力のうち、余った電力を42円/㎡あたりで10年間電力会社に売ることができるようになりました。政府においては、さらに全量買い取りの検討を行っています。

※国の補助に関するホームページ J-PEC 太陽光発電普及拡大センター  
<http://www.j-pec.or.jp/>

※県の補助に関するお問い合わせ 沖縄県観光商工部産業政策課  
TEL 866-2330・FAX 866-2440

#### 町の施設でも利用しています

町立図書館の屋根には、3.4㎡の太陽光発電パネルが設置されています。  
発電された電気は、事務室の照明電源として利用されています。  
館内に設置されているモニターから発電量を見ることができます。

#### ⚠ 機器を設置する前に!

現在、注目を集める太陽光発電。しかし、普及と相まって、強引な販売など苦情も寄せられています。機器は、約200万円もする買い物です。後でトラブルにならないように、事前に十分お調べになって購入することをお勧めします。

※参考ホームページ

財団法人沖縄県公衆衛生協会(気候アクションセンターおきなわ)「つける前に!自宅に太陽光発電を導入する場合の手引き」  
<http://www.okica.or.jp/solar/tebike.html>

#### 町立図書館に設置されている太陽光発電パネル(3.4㎡)



館内にあるモニター

屋根に設置されているパネル